

中身・ダイヤ改正における整理事項の遵守を求める緊急申し入れ団体交渉 基本行路の持ち替えは安直に行わない

新潟地本は9月13日、申2号・ダイヤ改正における整理事項の遵守を求める緊急申し入れの団体交渉を行いました。

基本行路は定期列車の乗務を担当し要員算出の基準ともなるものであるにも関わらず、新潟運輸区運転士の基本行路が、新潟運輸区の臨行路として運用されようとした事態の解消を求めて申し入れを行っていたものです。

地本交渉団は、新潟運輸 臨B1580行路として区B1212行路の運用に達したとしました。臨行路とした理由については、行路自体はB1212行路と同じ内容であるものの、既に行路休止をかけているために新たに臨行路として指定したとしました。また、セミナー延期に伴い380行路は新潟運輸区

新潟運輸区から新潟運輸区に担当を戻した理由については、基本行路であり、本来は新潟運輸区が乗務するものであるためと回答しました。

交渉団は、新潟運輸区の定期行路を新潟運輸区に持ち替えた経緯について質しました。

支社側は、10月から運用が開始される「海里」の養成のため、新潟運輸区の「さらさらうえつ」の行路を酒田運輸区で担当する計画をしていた中で、酒田運輸区の要員逼迫により新潟運輸区に戻すなどしている過程で9月に厳しい日が生じたとなりました。

その上で、研修の計画や年休申し込みの状況から9月20日の勤務指定が厳しいことから、現場からの要請により輸送課と打合せ新潟運輸区B1212行路を新潟運輸区に持ち替える手配を行ったと回答しました。



制服の見直しに關して

中央本部は、これまで2回にわたり団体交渉を行ってきました。

2020年度以降に計画されている新制服の導入に対し、デザインだけでなく安全性や機能性の面からも要求が加味された多くの改善点を勝ち取ることができました。

一方、雨具など地方品について支社毎の差の解消や、制服着用を義務付けくすにすること。

【営業・車掌・運転士型(男性社員)について】

1. 社員に貸与している合羽を各支社の地方品ではなく全社統一のゴアテックにする。

【設備・電気・検修社員について】

1. 社員に貸与している合羽を各支社の地方品ではなく全社統一のゴアテックにする。

職場からの声を集め 280名が結集！ 職員・車掌・運転士の未来を創造する大集会



中央本部は9月11日に、東京都の田町交通ビルに

280名を超える組合員・JR労働者が結集し、「新たなジョブローテーションの見直し」に対する、東日本ユニオンのたたかいを確認しました。

集会では、本社から提案を受けて以降の本部交渉とその目的、明らかになった課題を振り返りました。

また各地方本部の職場代表者からこの間の取組みについて報告を受けるとともに、営業、車掌、運転士の各系統における課

本部申5号

実施延期を求めて申し入れ

中央本部は、新たなジョブローテーションの見直しについて3月に経営側から提案を受けて以降、4

職場から広く、大きくたたかいを創り出すために、東日本ユニオンとしての方向性を全体で確認し集会を終えました。

回にわたり団体交渉に臨みました。110項目の解明要求に対する経営側からの回答は「検討中」とするものが多く、未だ60項目について明らかになっていません。

また、ワンマン運転の拡大をはじめとして様々な提案が行われていることから実施計画や業務内容、要員体制等の多くが不確

定な状態です。

そのため施策実施を半年後に控えているにも関わらず、社員が今後のキャリアを描くことは困難な状況であり、自己申告書に基づいた個人面談において「どのように申告して良いかわからない」と等といった不安や疑問の声が多くあがっています。

中央本部は9月12日付で、申5号「変革2027を踏まえた新たなジョブ

【営業・車掌・運転士型(男性社員)について】

1. ワイシャツ代を(年3枚×5,000円)支給すること。

【営業・車掌・運転士型(共通)について】

1. 革靴代を(年一足×10,000円)支給すること。

ローテーションの実施」に関する第五次申し入れを提出しました。

◆本部申5号◆

1. 今年度に予定している自己申告書に基づいた個人面談について、実施時期とジョブローテーションに関する面談内容を明らかにすること。

2. 令和2年4月1日の実施を見直し、再度検討すること。